

## (2) 意見交換

意見交換にあたり、意見・意向把握シートによる事前アンケートを実施させていただきました。

お忙しい中、ご回答と貴重なご意見をいただきありがとうございました。

### 【意見・意向把握シートの設問】

- ア 東海第二発電所で原子力災害が発生した場合の避難行動について
- イ 広域避難することとなった場合の避難手段と避難先について
- ウ 原子力災害の発生に備えた市民の安全・安心を確保するために必要な取り組みについて

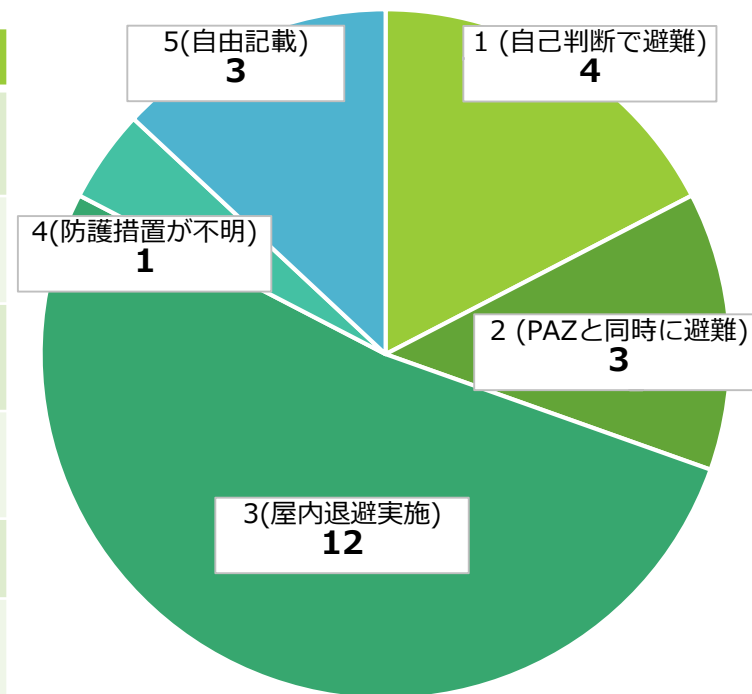
## ア 東海第二発電所で原子力災害が発生した場合の避難行動について

原子力災害対策指針では、全面緊急事態となった場合、国、県、市などの指示により、P A Z（坂下、久慈、大みか地区）の住民は放射性物質が放出される前に広域避難の実施を、また、U P Z（P A Z地区以外の市内全地区）の住民は、先ずは、建物内で屋内退避し、放射線の値が基準値を超えた段階で広域避難することと定められています。

特に、U P Zの住民が採る避難行動の傾向を把握したいため、現時点での考えをお伺いします。

※ U P Z以外にお住まいの方は、U P Z内に住んでいるものと仮定し、選択してください。

|   | 内 容   | 回答 |
|---|---|----|
| 1 | 原子力災害が発生する恐れがあると知った時点で、自己判断で避難を開始する。  | 4  |
| 2 | P A Zに避難指示が出た場合に、U P Zの住民も同時に自主避難を開始する。   | 3  |
| 3 | ルールに従って、建物内で屋内退避を行う。（市による戸別受信機や屋外放送塔等からの情報や指示を待つ。）  | 12 |
| 4 | そもそも、P A Z、U P Zの区別や採るべき防護措置の違いなどが分からない。（市の周知不足）  | 1  |
|   | その他（自由記載）   | 3  |
| 5 | ① 基本的にはルールに従うが、大規模な事態が考えられる場合は自己判断でP A Zと同時に動くかもしれないし、そもそも（あきらめて）避難を止めるかもしれない。<br>② P A ZとU P Zの区分にあまり違いがないと感じる（5 Kmと6 Kmで区分別？）<br>③ E A L 2の判断が30分、E A L 3の判断が1時間となっているが、市民が行動を移すためには時間が短いと感じる。（避難準備と広域避難の間隔が30分）<br>④ 屋内退避後の行政の指示は確立されているか？ |    |



### 【回答の傾向】

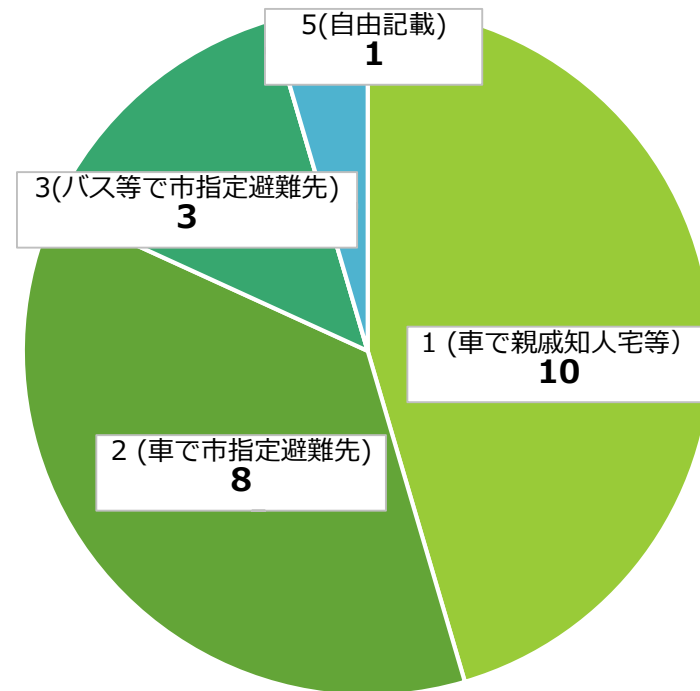
番号3の「ルールに従って、建物内で屋内退避を行う。」という回答が半数であったが、U P Zの避難指示前に自己判断で避難するという意見もあった。

## イ 広域避難することとなった場合の避難手段と避難先について

広域避難の指示があった場合に何で避難するのか、また、どこに避難をするのかについて傾向を把握したいため、現時点での考えをお伺いします。

※ 東海第二発電所から30km圏外にお住まいの方は、圏内に住んでいるものと仮定し、選択してください。

|   | 内 容  | 回答 |
|---|--|----|
| 1 | 自家用車で、親せきや知人宅、或いは宿泊施設等に避難する。                                       | 10 |
| 2 | 自家用車で、市が指定する避難先（福島県17市町村）の避難所へ避難する。                                | 8  |
| 3 | 自家用車がない、又は、運転が困難なため、県等が準備するバス等に乗合わせて、市が指定する避難先（福島県17市町村）の避難所へ避難する。 | 3  |
| 4 | 自家用車がない、又は、運転が困難なため、親せきや知人等の車に乗合わせて、市が指定する避難先（福島県17市町村）の避難所へ避難する。  | 0  |
| 5 | その他（自由記載）  | 1  |
|   | ① 避難先は周知しているが、渋滞予想されるため、複数の避難経路設定がありますか？                           |    |



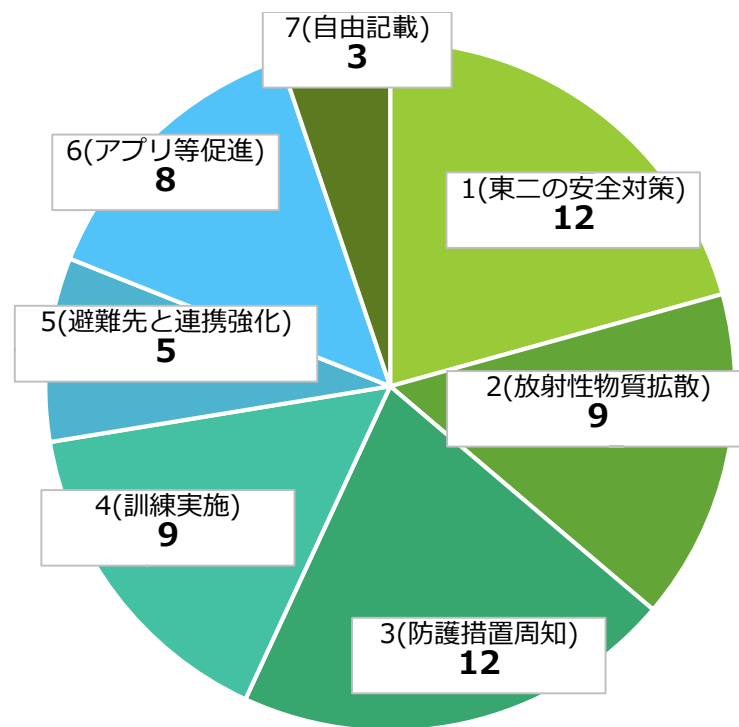
### 【回答の傾向】

自家用車での避難が多数であった。  
避難先については、「市が指定する避難先」が11人、「親せきや知人宅、或いは宿泊施設等に避難」10人であった。

## ウ 原子力災害の発生に備えた市民の安全・安心を確保するために必要な取り組みについて（複数選択回答）

福島事故の経験から、原子力災害が発生した場合又は発生する恐れがある場合、多くの市民が不安と混乱に陥る可能性が危惧されます。市としては、その様な状況においても、市民には冷静な判断と適切な防護措置（行動）を採って頂きたいと考えていますが、そのために必要な取組について考えをお伺いします。

|   | 内 容   | 回答 |
|---|---|----|
| 1 | 東海第二発電所が行っている安全性向上対策工事の効果や、それでも残るリスクについて市民に丁寧に説明する。   | 12 |
| 2 | 過酷事故を想定した周辺環境への放射性物質の拡散範囲や影響の大きさの情報を、行政と住民で共有する。  | 9  |
| 3 | 有事において、住民が正しい防護措置（行動）を実践するため、原子力防災の基本的な事項や状況に応じた防護措置などを時系列及び体系的にまとめて、周知、徹底を図る。  | 12 |
| 4 | 避難訓練を繰り返し実施することで、正しい避難行動等の周知・徹底を図る。   | 9  |
| 5 | 有事における円滑な避難に資するため、避難先市町村と交流を深化し、相互の信頼関係を構築しておく。   | 5  |
| 6 | 住民が有事の際に、市外でも確実に情報が取得できるよう、「ひたちナビ」や防災関連アプリ等の導入・利用を促進する。   | 8  |
|   | その他（自由記載）   | 3  |
| 7 | ① いずれも重要と思いますが、放射性物質の知識を持って対応することが実際には重要だと思いますので、そのような教育や啓発活動も必要<br>② 絶対に事故を起こしてはいけないことが前提<br>③ 従来の規制には、どのような問題点があり、新規規制基準工事はどのような視点で設計され、どの様にして安全性向上を図るか知りたい（工事期間を含めて） |    |



### 【回答の傾向】

番号1の「東海第二発電所が行っている安全性向上対策工事の効果」と番号3の「防護措置などを時系列及び体系的にまとめて、周知、徹底」という回答が多数であった。